

特集 作って便利! マイナンバーカード

マイナンバーカードが健康
保険証に!

マイナポータルから事前登録を
すると、令和3年3月より順次
マイナンバーカードを「健康保
険証」として利用できるよう
になり、次のメリットが生まれ
ます。

○就職・転職・引越しなどを
しても、保険証の切り替えを
待たずに医療機関などを受診
できます。

○高齢受給者証や高額療養費の
限度額認定証などの書類の持
参が不要になります。

○マイナポータルで、自分の医
療費・薬剤・特定健診などの
情報を確認することができま
す。

○マイナポータルを通じて、医
療機関などの領収書がなくて
も確定申告の医療費控除手続
きができます。

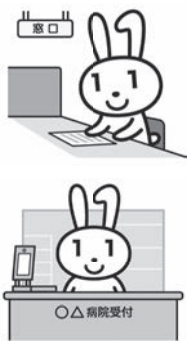
※マイナポータルとは、子育て

や介護をはじめとする行政手
続きの検索やオンライン申請
がワンストップでできたり、
行政からのお知らせを受け取
ることができる自分専用サイ
トです。

※国としては、令和3年3月の
利用開始時に6割程度、令和
5年3月末には概ね全ての医
療機関などでの導入を目指し
ています。



マイナンバーカード
PRキャラクター
「マイナちゃん」



マイナポイント予約でます
ますお得に!

マイナポイントとは、マイナ
ンバーカード取得後にマイナポ
イントを予約された方を対象に、
選択したキャッシュレス決済サ
ービスを利用して買い物をする
時に使うことができるポイント
を国が付与する仕組みです(プ
レミアム率25%)。

キャッシュレスで2万円の子
ヤージ、または買い物をするこ
と、1人あたり上限5千円分のマイ
ナポイントがもらえます。

マイナポイントの付与期間は
令和3年3月末までとなっており、
パソコンやスマートフォン
で手続きすることができます。
パソコンやスマートフォンが
ない方は、役場でもお手続きが
できますのでお気軽にお問い合わせ
ください。

※国が買い物履歴を収集・保有
することはできません。
※マイナポイントの申込みには
マイナンバーカードの電子証
明書を使用するため、なりす
ましなどの悪用は困難です。

申請してみましょう!

マイナンバーカードの申請は
無料です。郵便だけでなく、パ
ソコンやスマートフォンなどか
らの申請も可能です。

郵便申請の場合は、以前届い
た通知カードの下に付いている
交付申請書に顔写真を貼り付け
て郵送します。通知カードに記
載の住所や氏名を変更した方や
交付申請書を紛失した方には、
役場窓口でQRコード付きの交
付申請書を再発行します。

パソコンやスマートフォンで
申請する場合は、専用サイトか
らメールアドレスや顔写真を登
録し、必要事項を入力して申請
します。

まだマイナンバーカードを持
っていない方は、この機会にぜ
ひマイナンバーカードを作っ
てみましょう。

■問い合わせ

町民課町民生活グループ
☎25-21157
マイナンバー
総合フリーダイヤル
☎0120-9510178

マイナンバーカードを 取得されていない方へ

令和3年3月より健康保険証として利用が開始される
ことを見据え、総務省においてマイナンバーカード
未取得者に対し、順次QRコード付きの交付申請書を
再送付することが決定しました。

QRコード付きの交付申請書は、地方公共団体情報
システム機構(J-LIS)より、令和3年1月から3月に
かけて順次発送されます。

※効率的・効果的に取組みを実施するため、75歳以
上の方や令和2年中に申請書が送付されている方は
今回の再送付の対象から除かれています。必要な方
は再発行しますので、役場窓口へお越しください。

